

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

大阪市二次医療圏（北部・東部基本保健医療圏）（大阪市北区、都島区、東淀川区、旭区、淀川区、中央区、生野区、天王寺区、城東区、浪速区、鶴見区、東成区）

2. 参加法人等

- ・社会医療法人 ONE FLAG（おおさかグローバル整形外科病院、牧病院、牧病院デイケアセンター、牧病院訪問リハビリテーション、牧介護老人保健施設、介護老人保健施設牧すこやかセンター）
- ・社会医療法人ささき会（藍の都脳神経外科病院、藍の都しろきた病院、（サービス付き高齢者向け住宅）彩りの都、彩りの都デイサービスセンター鶴見今津、彩りの都デイサービスセンター城東永田、彩りの都デイサービスセンター花博通り、藍の都ケアプランセンター、藍の都ヘルパーステーション）
- ・医療法人公道会（公道会病院、介護老人保健施設おとしよりすこやかセンター東部館、公道会病院デイケアセンター、グループホーム公道会とびら、看護多機能公道会とびら、訪問看護ステーション公道会とびら）

3. 理念・運営方針

（理念）

大阪市北部東部メディケアネットは、地域医療構想に基づき、大阪市二次医療圏の北部及び東部区域において、医療と介護の垣根を超えた協働体制を構築し、住民が住み慣れた地域で生涯にわたって安心して暮らし続けられる社会の実現を目指します。さらに、持続可能な地域医療・介護提供体制の構築に向けて、入院や入所、外来、在宅医療、そして各種介護サービスの連携を強化し、包括的かつ効率的な地域包括ケアシステムの推進に取り組めます。

（運営方針）

- 地域のニーズに即した医療・介護機能分担及び医療・介護資源の集約化を行い、質の高いサービスを提供する。
- 参加法人等の専門性や特色を活かし、地域の医療・介護水準の向上に寄与する。
- 参加法人等は、相互間の業務連携により効率的で持続可能な経営環境を実現する。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

① 医療介護機能の分担と連携

- 入院、入所、外来、在宅医療、各種介護サービスの機能を参加法人等相互間で適切に分担し、医療・介護資源の集約と有効活用を図るとともに、共同購入・共同利用や高額医療機器の重複投資の回避等を通じて、効率的かつ柔軟な医療提供体制の構築を目指す。

- 検査結果等の患者情報の共有連携により、同種の検査等の実施を防止し、効率的かつ質の高い医療提供を目指す。
- 地域の医療需要や各施設の特性や役割分担等を踏まえ、病床機能再編等も含めたあり方を検討し効率的な医療提供体制の構築を図る。

② 医療介護従事者の資質向上と人的連携

- 感染症対策、医療安全等に関する研修会や学術大会・各種イベントを共同開催する。
- 医療・介護従事者の人事交流、相互派遣によるスキル共有と人材の育成を行う。
- 感染管理や医療安全での情報共有や相互支援を実施する。

③ 災害等緊急時に備えた連携

- 緊急事態に備えた情報共有体制の構築および必要物品の共同購入を行う。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

医療・介護・福祉等のニーズを把握し、包括的にサービスが提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取り組みを支援する。

(記載上の注意事項)

- 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。